

回 覧

弁護士を含む調停委員が、調停制度と手続きについてのご相談に応じます。

調 停 手 続 相 談

当 日 受 付 ・ 費 用 無 料 ・ 秘 密 厳 守

開催日時&会場

時間：午前10時～午後3時 ※受付：午後2時30分まで

I 2023年10月7日（土）

（佐 倉）ミレニアムセンター佐倉3階

（佐倉市宮前3-4-1：京成佐倉駅北口）

II 2023年10月21日（土）

（四街道）四街道市総合福祉センター3階

（四街道市鹿渡無番地：四街道市役所隣）

III 2023年10月21日（土）

（成 田）もりんぴあこうづ（公津の杜コミュニティセンター）

（成田市公津の杜4丁目8番地：京成公津の杜駅より徒歩5分）

IV 2023年11月11日（土）

（印 西）印西市中央駅前地域交流館2号館3階

（印西市中央南1-4-1：千葉ニュータウン中央駅南口徒歩5分）

※体調不良の場合は来場をご遠慮ください。

困っていること 悩まずに 話してみよう

離婚 財産分与 年金分割 婚姻費用 養育費 面会交流

遺産相続 金銭貸借 賃貸借 交通事故 土地 建物 その他

※調停手続相談では訴訟中や調停中の事件についてのご相談や、法律的判断を必要とするご相談には応じられません。

□主催：佐倉調停協会

□後援：最高裁判所 千葉地方裁判所 千葉家庭裁判所 千葉県

□問合せ先：☎ 043-484-1216（千葉家庭裁判所 佐倉支部 庶務課）

※調停手続相談会に関する問合せである旨、お申し出ください。